

厚生労働省 令和7年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座
開 催 要 綱

1. 趣 旨（目的）

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和7年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

2. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3. 実 施 一般社団法人 山梨県介護福祉士会

4. 日 時 （全5回）

- 1回目：令和7年 9月30日(火) 9:30 ～ 17:00（予定）
- 2回目：令和7年10月21日(火) 9:25 ～ 17:00（予定）
- 3回目：令和7年11月 4日(火) 9:25 ～ 17:00（予定）
- 4回目：令和7年12月10日(水) 9:30 ～ 17:00（予定）
- 5回目：令和7年12月23日(火) 9:25 ～ 17:00（予定）

5. 会 場 （山梨県立図書館 多目的ホール、イベントスペース ）
〒400-0024 甲府市北口2丁目8-1

6. 研修内容 別添プログラムのとおり

7. 受講対象者 下記、全てに該当する方

- ①令和7、8年度の介護福祉士国家試験受験予定者の外国人介護人材
- ②日本語能力試験N3程度以上の方
- ③全5回の講座を受講できる方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

- ・令和7年度の受験予定者
- ・技能実習・特定技能・特定活動（EPA）・その他（身分に基づく在留資格等）

※原則、日本国籍の者を除く

8. 定 員 1 5 名
9. 申込方法 FAX
10. 募集期間 令和 7 年 8 月 1 日（金）～令和 7 年 9 月 1 5 日（月）
※令和 7 年 9 月 1 5 日（月）（定員になり次第、締め切らせて頂きます）
11. 受 講 料 無料
12. 問合せ先 一般社団法人山梨県介護福祉士会
〒400-0306 山梨県南アルプス市小笠原 1368-10 2 階
[TEL:055-282-7433](tel:055-282-7433) FAX : 055-267-6955